

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和5年10月6日（金） 午後4時31分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 田村委員長・松岡副委員長・重廣委員・重村委員・吉津委員・
有田委員・早川委員・西村委員・田中委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・釧物次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（9月29日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後4時31分 閉会 午後4時36分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和5年10月6日

総務産業常任委員長

田村大治郎

記録調製者

釧物伸次

田村委員長 本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。これより、9 月定例会で本委員会に付託され閉会中の継続審査となっております議案 1 件について、審査を行います。それでは、9 月定例会議案第 22 号「令和 4 年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 湯本温泉事業特別会計の決算につきましては、決算書 325 ページ以降のとおりであり、特に補足説明はございません。

田村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは特別会計のほうの歳入についてお尋ねします。第 1 項「使用料」、第 1 目「利用料」です。27 万 3,710 円の収入未済額がございます。当然これはもう特別会計ということで、納めていただけてないというのは個人ではなく、ホテル、旅館に限られてくるかと思えますけれども、まず 1 件だけなのか、それとも複数の件数なのか確認をさせていただきたいと思えます。

上田観光政策課長補佐 対象は 1 事業者のみでございます。

重村委員 令和 4 年度もコロナ禍にあって、ホテル、旅館の事業者の方というのは非常にご苦勞があったと思えますけど、この収入未済額というのはそれに起因する経営の大変さの中から、この金額が出てるといふふうな認識を持ってよろしいですか。

上田観光政策課長補佐 委員おっしゃるとおり、そういったコロナ禍の大変さの中で出てきたものだと感じております。

重村委員 これで最後にします。なお、この収入未済額について、決算を認定するに当たって今後この回収について、ある程度の見通しの見解がございましたら教えていただければというふうに思います。

上田観光政策課長補佐 この対象 1 事業者につきましては、回収見込みがない状態でございます。

重村委員 回収見込みがないという、やめようかと思ったんですけれども、当然固有名詞等が出せないと思えますけれども、その回収見込みがないという理由

ついて、もう少し分かりやすく回答していただけたらと思います。

上田観光政策課長補佐 この 1 事業者につきましては、すでに廃業されておりました。その関係で回収見込みはございません。

田村委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、9 月定例会議案第 22 号の全般にわたり、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9 月定例会議案第 22 号について、認定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、9 月定例会議案第 22 号は、認定すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。